

◎新潟県告示第200号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年3月2日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高根村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市十川字塚の前28番1から	新	13.0～28.0メートル	200.1メートル
同市あけぼの字漆林1434番2まで	旧	12.8～26.8メートル	204.3メートル

備考 路線の重用

一部区間県道鶴岡村上線と重用